

【内閣府】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」における各項目への該当を、以下のとおり示すもの。
 ①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、④…民間能力等の活用

府省	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
内閣府	金融監督課	③	財務部においては、金融庁でのモニタリング体制変更(検査部門と監督部門との協働による新しい金融モニタリング)に合わせ、金融部門全体で効率的な金融機関のモニタリングを実施するため、検査課職員が金融監督課のモニタリング業務を分担することで業務の効率化を図る。
内閣府	開発建設部	③	流域調整課において、これまで課長補佐が担当してきた補助ダム関係の業務に係る技術的指導・助言の業務については、これまでの業務のノウハウを蓄積・整理し、直轄ダムを担当する洪水・濁水予測専門官及び管理係に集約することにより合理化する。
内閣府	開発建設部	③	港湾空港防災・危機管理課において、沿岸安全係長が担当している「油保管施設等の油濁防止緊急措置手引書に関する業務」については、業務のマニュアル化を進め、それぞれの港湾を所管する各事務所に所掌を移すこととする。 また、「港湾空港関係の所掌事務に関する危機管理に関する業務」について、防災関連については防災事業計画を担務する防災係へ、保安関連については保安計画の審査・評価及び承認を担務する保安係へそれぞれ集約することにより、より適切な対応をとることが可能となるよう、港湾空港防災・危機管理課の実施体制を見直し、業務の効率化を図る。
内閣府	総務部人事課	③④	沖縄総合事務局主催の研修に係る業務について、研修計画を見直し、人事院沖縄事務局が主催する研修を活用するとともに、研修の一部を民間業者にアウトソーシングするなどして簡素化を図り、再任用短時間職員を活用することで実施体制の見直しを行う。
内閣府	船舶船員課	③	船員関係の窓口業務について、マニュアル化することにより、業務の属人性の軽減を図るとともに、沖縄地方交通審議会船員部会の運営、若年船員の確保に関する業務の実施体制を見直すことで効率化する。
内閣府	北部ダム統合管理事務所	①	災害時に重要な情報である雨量や河川水位、浸水想定シミュレーション等の災害関連情報などの配信は、これまで事務所において計画し、整備を実施してきたところであるが、これらの情報システムについて沖縄総合事務局全体の防災体制整備の観点から、管内全体の情報収集システムとして集約して整備を行い、各事務所に配信することで合理化を図り、局と事務所の業務実施体制及び必要性を見直す。
内閣府	北部ダム統合管理事務所	①	ICTによるネットワーク環境を整備し、遠隔監視を行うことができるようにすることなどにより、ダム管理支所関係の情報通信設備の設置・更新・管理等の業務を事務所の防災情報課に集約化することで、合理化・効率化を図る。
内閣府	沖縄総合事務局宮古農林水産センター	④	農林水産センターで実施している統計調査業務について、業務の民間人材の活用等を進め、より効率的・効果的な業務運営、実施体制への見直しを進める。
内閣府	沖縄総合事務局農林水産部農政課	③	沖縄振興特別措置法に基づき策定された「沖縄振興計画」に位置付けられた農林水産施策のうち重要事項に係る進捗状況のフォローアップ、同計画の成果指標(数値目標)の達成状況の把握・評価等、本府沖縄振興局との連絡・調整、情報提供の業務について、企画班(課長補佐及び企画係長)が担当する沖縄管内における農林水産施策の実施状況に係る毎年度「沖縄農林水産業の情勢報告」(各省が作成する「白書」に相当)の取りまとめ・公表と一体的に行うことにより、業務全体の効率化を図る。
内閣府	官民人材交流センター	③	再就職支援業務について、各府省から出された質問や過去の事例に基づいた事務担当者用手順書の整備を行うとともに、各府省からの質問等をエクセル等によりデータ化をすることで、各府省からの質問対応の業務量を減少させ、業務の効率化を図る。
内閣府	参事官(総合調整第二担当)	③	政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(総合調整第二担当)において、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に係る業務の主たる事務である功労者表彰に係る事務に関し、推薦の依頼から表彰の実施に至る従前のスケジュール設定の見直しを行い、関連事務の実施時期の分散化を図る等の業務改革を行う。この結果、年1回の功労者表彰の準備期間に業務量が集中していた状況が緩和され、年度を通じて業務量が平準化されたため、専担の職員のための恒常的な定員を置かずとも、総括担当や他の担当の職員の一部に併任をかけることにより、業務遂行が可能となったものである。
内閣府	政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(企画担当)付	③	政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(企画担当)においては、社会保障・税一体改革の推進等に関する事務、中長期経済財政政策の企画立案等に関する事務を行っている。来年度(平成29年度)においては、「経済財政再生計画」の中間評価(平成30年度)に向けて、班内の業務を経済・財政一体改革の推進にシフトさせることが必要である。 このため、「骨太方針2015」に基づく補助金のパフォーマンス指標の設定に係る事務について、これまで関係府省と調整していたものを、同担当は分野横断的な実態調査に専念し、制度化対象全事業のうち、政策評価や行政事業レビュー等、一定の成果目標に基づく事業効率化の取組の成果の活用が可能なるものを精査し、指標設定を行う上で政策企画専門職が担当する関係府省との調整に係る業務量を大幅に削減することにより、業務合理化を行う。

府省	部局	業務改革番号	業務改革の取組内容
内閣府	食品安全委員会事務局情報・勧告広報課	③	<p>食品の安全性の確保に関する勧告・モニタリング業務について、専門的知見を有する技術参与(非常勤職員)をより一層活用するとともに、第20回モニタリング調査(平成28年3月29日の第600回委員会会合で報告)から、調査回数をそれまでの年2回から年1回に集約し、当該業務の簡素化・効率化を図る。また、毎年5月・6月に開催している食品安全モニター会議(全国9カ所で開催)について、28年度は委員によるリスクアナリシス講座と共催とすることにより、業務の簡素化・効率化を図る。これらの取組の他、毎週開催する関係府省連絡会議幹事会(委員会及びリスク管理機関の課長級で構成)等を通じ、リスク評価結果に関しリスク管理機関と十分な意思疎通を図ることで、勧告自体の必要性を抑えることが期待される。</p>
内閣府	参事官(総括担当)	③	<p>毎月、各府省庁等から送付されてくる広報希望テーマの整理や調整などにおいて、訴求ポイントや希望媒体が不明確な案件が多く、政府広報計画の策定までに手間をとられていたが、広報テーマ募集の記載要領を刷新するほか、各媒体の特徴を説明した資料の新規作成、各省担当者向け研修を行うことにより、広報テーマ決定プロセスの業務効率化を図る。</p>